

Ⅷ

保育サービス等の提供

～子ども・子育て支援法に基づく「教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期」～

各市町村は、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、幼稚園や保育所等の現在の利用状況や今後の利用希望、保護者の就労状況に関する調査を実施し、今後必要とされる教育や保育の量の見込みを算出し、これに対応するため、令和2年度から5年間の間に実施する教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を定めています。

県は、保育等の現状、各市町村の計画を踏まえ、県全体の教育・保育の量の見込みと、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を以下のとおりとします。

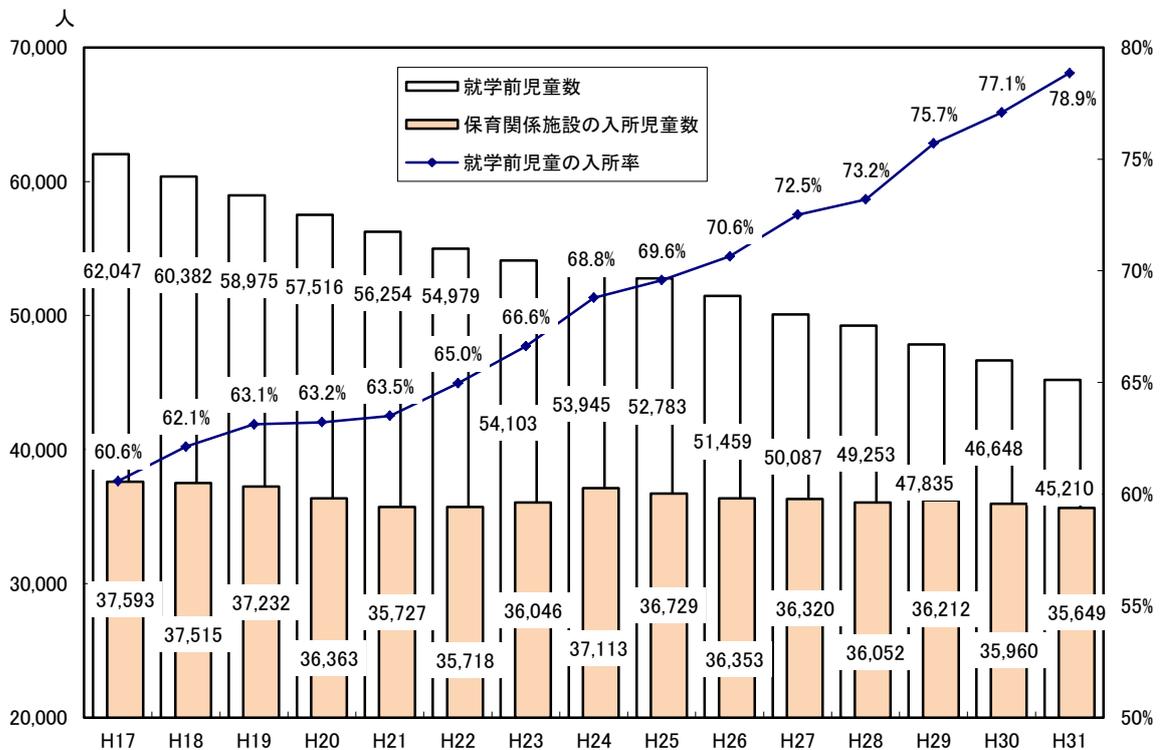
【関連：基本の柱3、5】

1 就学前児童の保育等の状況

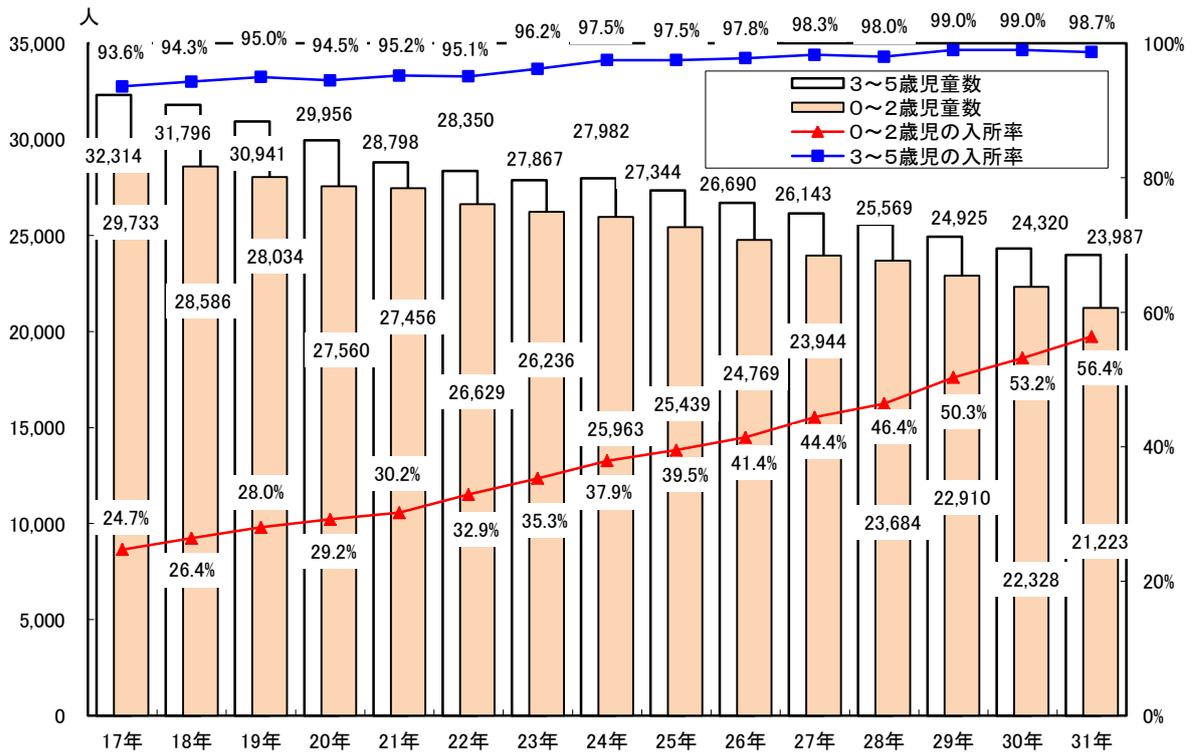
就学前児童数が減少し続けている中、就学前児童が保育所や幼稚園などの保育関係施設を利用する割合は、年々増加しており、平成31年度では78.9%となっています。

就学前児童数がこの10年間で約2割減少している一方で、就学前児童の保育関係施設入所率は増加しています。

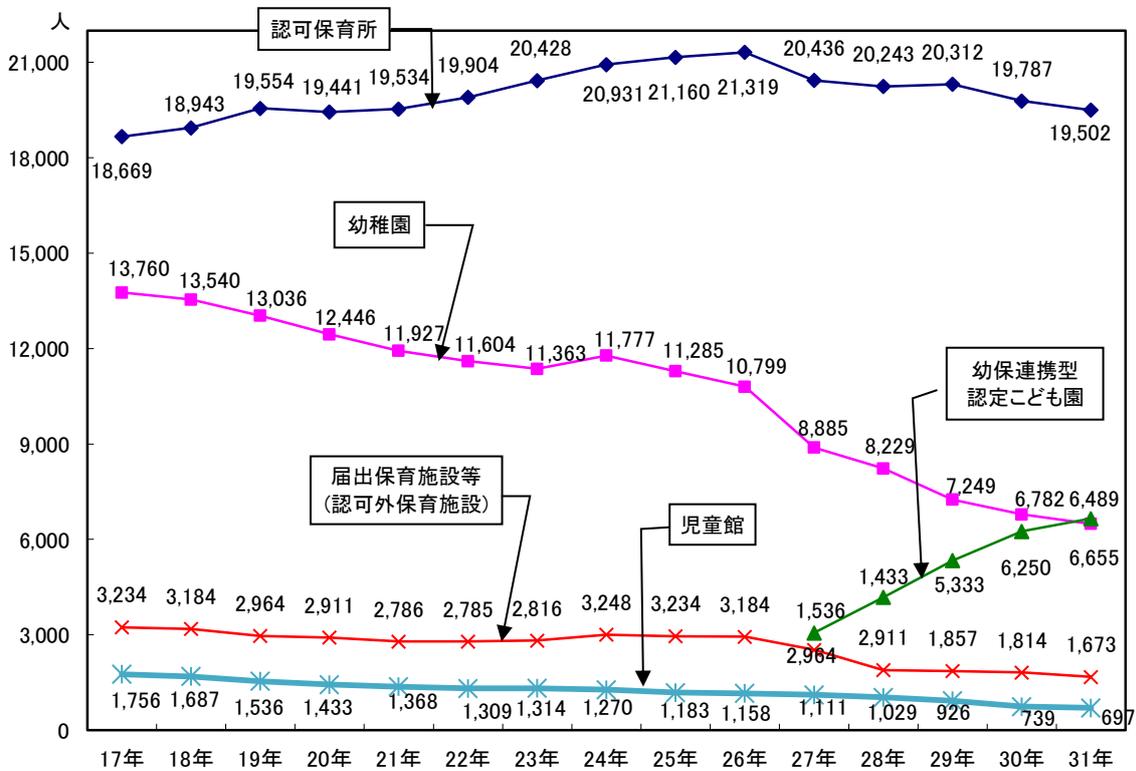
○就学前児童の保育関係施設入所状況



○保育関係施設の年齢別入所率の推移



○保育関係施設利用児童数の推移



※平成27年度から、保育所型認定こども園は保育所に含む。

資料：県子育て支援課調べ

(注) 就学前児童数、保育所入所児童数、地域型保育事業利用児童数児童館入所児童数は各年4月1日現在の数値
届出保育施設等入所児童数、幼稚園入園児童数、幼保連携型認定こども園利用児童数については、各年5月1日現在の数値。

2 区域の設定

子ども・子育て支援法では、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めるに当たり、その単位となる区域を定めることとなっています。

県は、県内の市町村間の広域利用の状況や、定められた区域が幼稚園や保育所等の教育・保育施設の認可・認定の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて、この区域を県全域で1区域と設定します。

3 保育サービス等の提供に係る取組方針

県は、保育サービス等の提供に当たり、本プランが目指す社会の実現に向けて、基本的視点にある「地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援」、「山形らしさを活かした社会全体による支え合いの推進」を柱とし、需要に応じた保育サービス等の質の向上や量の確保を図るとともに、次の項目を重点的に取組みます。

また、児童数の減少を考慮した、保育サービスの提供体制のあり方について検討を行います。

- ◆ 妊娠から出産、子育てまでの継続的な相談・支援体制の充実
- ◆ 市町村が実施する幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に対する支援
- ◆ 待機児童「ゼロ」に向けた市町村に対する支援と連携の強化
- ◆ 保育従事者の確保と質の向上に向けた支援の充実
- ◆ 放課後児童クラブや病児・病後児保育等多様な保育サービスの整備と運営支援

4 教育・保育施設及び地域型保育事業

教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）や地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）等について、下表のとおり計画します。

県は、この計画に基づいて、市町村からの意見をお聞きして、教育・保育施設の認可・認定を判断します。

また、市町村間の情報共有や広域的な調整について、必要があれば、市町村計画の策定状況を踏まえ調整を行います。

○教育・保育の量の見込みと確保の内容等

(人)

	令和2年度			令和3年度			
	3-5歳 (1号認定)	3~5歳 (2号認定)	0-2歳 (3号認定)	3-5歳 (1号認定)	3-5歳 (2号認定)	0-2歳 (3号認定)	
①量の見込み (必要利用定員総数)	4,101	17,532	13,326	3,955	17,175	13,100	
②確保の内容	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼稚園・保育所)	6,844	16,790	11,902	6,710	16,901	12,018
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園(※1)	1,457	1,041	37	1,365	1,028	37
	企業主導型保育事業		75	257		76	266
	届出保育施設等 (※2)		376	413		308	371
	特定地域型 保育事業所			838			883
②-①	4,200	750	121	4,120	1,138	475	

	令和4年度			令和5年度			
	3-5歳 (1号認定)	3~5歳 (2号認定)	0-2歳 (3号認定)	3-5歳 (1号認定)	3-5歳 (2号認定)	0-2歳 (3号認定)	
①量の見込み (必要利用定員総数)	3,778	16,474	12,944	3,656	16,075	12,800	
②確保の内容	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼稚園・保育所)	6,659	16,807	12,063	6,647	16,738	12,047
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園	1,363	1,021	37	1,364	1,012	37
	企業主導型保育事業		77	266		78	266
	届出保育施設等		276	334		276	334
	特定地域型 保育事業所			959			997
②-①	4,244	1,707	715	4,355	2,029	881	

		令和6年度		
		3-5歳 (1号認定)	3~5歳 (2号認定)	0-2歳 (3号認定)
①量の見込み (必要利用定員総数)		3,534	15,658	12,640
②確保の内容	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼稚園・保育所)	6,647	16,651	12,050
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園	1,362	1,008	37
	企業主導型保育事業		78	266
	届出保育施設等		276	333
	特定地域型 保育事業所			1,035
②-①		4,475	2,355	1,081

※1 特定教育・保育施設以外の幼稚園・・・「一時預かり事業」を行う幼稚園、「幼稚園接続型保育」を行う幼稚園を含む。

※2 届出保育施設等・・・市町村又は県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等

○参考：平成31年4月1日実績

		平成31年度		
		3-5歳 (1号認定)	3~5歳 (2号認定)	0-2歳 (3号認定)
量の見込み(計画値)		8,249	15,148	12,261
量の見込みに対する実績値 (H31年4月1日利用者数)		6,605	15,404	10,818
確保の内容 (計画値)	特定教育・保育施設 (認定こども園・幼稚園・保育所)	6,458	16,107	11,534
	特定教育・保育施設 以外の幼稚園	4,491	193	2
	届出保育施設等		696	357
	特定地域型 保育事業所			711
	計	10,949	16,996	12,604
確保の内容に対する実績値 (H31年4月1日現在の利用定員数)		11,354	16,797	12,485

※ 計画値・・・第1期計画における計画値

5 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業は、就労の有無や家庭の状況に関わらず、子育ての負担感や孤独感、不安などを解消することを目的としています。

市町村は、教育・保育の提供体制の確保と同様に事業ごとに需要量を適切に見込み、その需用に応えられるよう、計画的に提供体制を整備することとなります。

県は、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業が地域の実情に応じて円滑に運営できるよう、必要な支援を行うこととします。

なお、「地域子ども・子育て支援事業」は、以下の13事業について法で定められており、市町村は地域の実情を踏まえ、事業の全部もしくは、一部を実施します。

(1) 利用者支援事業

現在、県内26市町37か所で実施しています。

子ども・子育て支援新制度の目的である「教育・保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進」を進めるためにも重要な事業であるため、県内すべての市町村における積極的な実施を推進します。

	(箇所)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	40	40	40	40	40
② 確保の内容	40	40	40	40	40
②-①	0	0	0	0	0

○参考：平成30年度実績（箇所）

量の見込み（計画値）	確保の内容（計画値）	箇所数（実績値）
40	40	37

(2) 地域子育て支援拠点事業

現在、県内34市町村101箇所で実施しております。今後も円滑な実施を推進します。

	(①人回、②：箇所)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	590,549	584,646	660,797	654,575	646,753
② 確保の内容	101	103	103	103	103

○参考：平成30年度実績（箇所）

量の見込み（計画値）	確保の内容（計画値）	施設数（実績値）
627,152人	104箇所	101箇所

(3) 妊婦健康診査

現在、県内すべての市町村が実施しており、引き続き円滑な実施を推進します。

(人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	71,805	70,560	69,117	67,798	66,360

○参考：平成30年度実績

量の見込み (計画値)	確保の内容 (計画値)	妊娠届出件数
82,880 人回	-	6,549 件 (※)

※妊娠届出をした妊婦に14回分の妊婦健康診査券を配布

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

現在、県内すべての市町村が実施しており、引き続き円滑な実施を推進します。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	5,715	5,596	5,493	5,374	5,273

○参考：平成30年度実績 (人)

量の見込み (計画値)	確保の内容 (計画値)	実績値
7,022 人	-	5,523 人

(5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

現在、県内すべての市町村が需要に応じて実施しており、引き続き円滑な実施を推進します。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,295	2,303	2,304	2,307	2,299

(6) 子育て短期支援事業

〔 短期入所生活援助事業 (ショートステイ事業)
夜間養護等事業 (トワイライトステイ事業) 〕

現在、県内9市町が実施 (施設と契約) しています。

市町村が需要に応じて対応ができるよう、実施を推進します。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	387	385	382	380	378
② 確保の内容	1,126	1,125	1,122	1,120	1,118
②-①	739	740	740	740	740

○参考：平成30年度実績 (人日)

量の見込み (計画値)	確保の内容 (計画値)	利用者数 (実績値)
508	1,130	311

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

現在、県内24市町23箇所（共同実施あり）で実施しています。令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化の対象事業となっており、今後も地域に偏らず需要が見込まれる事業です。

単独市町村での実施のみでなく、広域的な対応も視野に一層の整備を図ります。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	7,358	7,241	7,151	7,023	6,903
② 確保の内容	7,463	7,380	7,317	7,226	7,148
②-①	105	139	166	203	245

○参考：平成30年度実績（人日）

量の見込み（計画値）	確保の内容（計画値）	利用者数（実績値）
14,769	14,861	10,748

(8) 一時預かり事業

現在、県内29市町242箇所で開催しています。地域子ども・子育て支援事業では、幼稚園で行っている在園児対象の預かり保育も含めて、一時預かり事業として実施します。幼児教育・保育の無償化の対象事業となっており、今後の需要も見込まれます。

保護者の選択を保障する観点から、幼稚園の利用希望及び保育を必要とするものの預かり保育の利用希望に対応できるようにします。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	401,415	391,472	378,478	372,065	363,699
② 確保の内容	405,424	395,789	383,913	377,695	370,783
②-①	4,009	4,317	5,435	5,630	6,684

(9) 延長保育事業

現在、県内すべての市町村が206施設で開催しています。今後も多様な働き方に対応できるよう必要な支援を行います。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	197,802	195,755	192,257	190,292	188,648
② 確保の内容	200,134	197,586	194,806	192,240	191,038
②-①	2,332	1,831	2,549	1,948	2,390

(10) 病児保育事業

現在、県内18市町62箇所で実施しており、保護者が就労等により家庭で保育ができない場合に一時的に預かります。

実施されている地域に偏りがあり、お住まいの近くでの事業実施などの要望も多いので、単独市町村での実施のみでなく広域的な対応も視野に整備を図ります。

幼児教育・保育の無償化の対象事業になっています。

(人日)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	20,631	20,033	19,461	19,094	18,652
② 確保の内容	22,330	22,291	24,527	24,466	24,827
②-①	1,699	2,258	5,066	5,372	6,175

○参考 平成30年度実績 (人日)

量の見込み (計画値)	確保の内容 (計画値)	利用者数 (実績値)
17,241	18,562	12,689

(11) 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)

現在、県内34市町村318箇所で実施しており、他の1町が放課後子ども教室で対応しています。利用児童数は年々増加しており、今後需要の増加が見込まれています。

引き続き、必要な整備を行うとともに、指導員に対する研修や処遇改善を図ります。

(人)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	15,933	16,213	16,539	16,638	16,687
② 確保の内容	15,876	16,622	16,860	16,981	17,042
②-①	-57	409	321	343	355

○参考：平成30年度実績 (人)

量の見込み (計画値)	確保の内容 (計画値)	利用者数 (実績値)
13,932	14,640	14,500

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (保護者の負担軽減)

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費や副食費等を助成する事業です。

幼児教育・保育の無償化後は、新制度に移行していない幼稚園の副食費が新たに助成対象となっています。

市町村が本事業に取り組む場合に、県として必要な支援を行います。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業であり、市町村が本事業に取り組む場合に、県として必要な支援を行います。

6 人材の確保と質の向上について

質の高い教育・保育を行うためには、保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの保育に従事する者の確保及び質の向上が必要です。

県は、必要な人材の確保を図るとともに、働きやすい環境の整備や処遇の改善、職員の経験年数に応じた研修を実施し、教育・保育の質の向上を図っていきます。

○特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込数 (人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育士等 (※)	6,230	6,264	6,277	6,274	6,260

(※) 保育士等：特定教育・保育及び特定地域型保育施設に従事する保育士・幼稚園教諭・保育教諭

(※) 見込み数は、内閣府が示す算定方法により令和2年度から令和6年度までの市町村子ども・子育て支援事業計画における利用定員から算出

7 認定こども園への移行について

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であるとともに、地域における子育て支援の提供施設としての役割を担います。

県では、幼稚園や保育所から認定こども園への移行を目指す施設に対しては、市町村と連携し、施設整備などについて必要な支援を行い、認定こども園への移行を希望する施設に対しては、認可・認定に係る基準や手続きに関する情報提供や相談支援を行います。

○認定こども園の設置計画及び設置時期 (施設)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設置計画数 (県全体)	87	93	96	96	96

